

Press Release

令和5年10月26日
都市整備課（内線 2749）

紫電改展示館整備検討委員会（第3回）の開催について

紫電改展示館のリニューアルにあたり、展示館の具体的な整備計画の検討を目的とし、「紫電改展示館整備検討委員会（第3回）」を次のとおり開催しますので、お知らせします。

- 1 日 時 令和5年11月8日（水）10:30～12:00
- 2 場 所 いよてつ会館 4階会議室（松山市大街道3丁目1-1）
- 3 議事概要（予定）
 - ア 新しい展示館の展示計画について
 - イ 今後の予定について
 - ウ 委員との意見交換
- 4 傍 聴
 - (1) 傍聴の定員 10名
 - (2) 傍聴の申込方法等
 - ①傍聴を希望される方は、11月2日（木）正午までに氏名、住所及び連絡先（電話又はFAX番号もしくはメールアドレス）を委員会事務局（都市整備課）へお知らせください。（1回の申込につき1名のみ可）。
 - ②傍聴の申込の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
 - ③傍聴することができる方には、11月6日（月）午後5時までに委員会事務局から電話、FAX又はメールでその旨連絡します。
 - (3) 会議は開会から議題イまで傍聴することができます。（部分公開）。
※議題ウは愛媛県情報公開条例第7条第2項第5号に該当するため非公開としています。
 - (4) 傍聴に当たっては別紙「傍聴要領」に従ってください。
- 5 報道機関
 - ・報道関係の方についても、出席人数を把握するため、11月6日（月）正午までに社名及び取材者氏名を委員会事務局（都市整備課）までお知らせください。

【問い合わせ先】

愛媛県都市整備課公園緑地係 担当 日野
〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2
TEL 089-912-2749 FAX 089-912-2744

傍 聴 要 領

紫電改展示館整備検討委員会
〔令和5年4月27日制定〕

1 会議での受付及び手続き

会議の傍聴許可を受けた方は、会議開催予定時刻までに、会場前の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室してください。(受付開始は会議開催予定時刻の30分前からです。)

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、会長の指示に従うとともに、次の事項を守ってください。なお、これに違反する場合は、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。
ただし、委員長の許可を得た場合は、この限りではない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。